

# 《 平川市 通所介護サービス基準比較表 》

## ① 人員に関する基準

指定通所介護・通所介護相当サービス (現行サービス)	通所型サービスA (基準緩和型サービス)
《従業者》	
●生活相談員(有資格者) サービス提供時間を通して1以上	配置を必須としない
●看護師又は准看護師(有資格者) 専従1以上	配置を必須としない
●介護職員(必要な資格:なし) 利用者15人まで…1以上 利用者15人超 …追加1人につき0.2以上	●従事者(必要な資格:なし、市認定ヘルパーの活用可) 利用者15人まで…1以上 利用者15人超 …1以上+必要数
●機能訓練指導員(有資格者) 1以上	配置を必須としない
《管理者》	
●管理者(必要な資格:なし) 専従常勤1以上	専従1以上

## ② 設備に関する基準

指定通所介護・通所介護相当サービス (現行サービス)	通所型サービスA (基準緩和型サービス)
●設備・備品等 ・食堂、機能訓練室、静養室、相談室、事務室 ・消火設備その他非常災害に必要な設備、備品 ・その他サービスの提供に必要な設備、備品等	・サービスの提供に必要な設備・備品等
●区画 食堂及び機能訓練室の合計 ⇒面積3㎡×利用定員以上	サービスを提供するために必要な場所 ⇒面積3㎡×利用定員以上

## ③ 運営に関する基準

指定通所介護・通所介護相当サービス (現行サービス)	通所型サービスA (基準緩和型サービス)
●提供するサービス 日常生活上の支援及び機能訓練等 ⇒利用者の様態により利用時間は異なる	交流を中心にレクリエーションや簡単な体操 ⇒利用時間2時間以上
●運営規程 事業の目的及び運営の方針等	事業の目的及び運営の方針等 送迎及び入浴サービスの有無等について記載

# 《 平川市 通所介護サービス基準比較表 》(現行サービスと一体的運営の場合)

## ① 人員に関する基準

指定通所介護・通所介護相当サービス (現行サービス)	通所型サービスA (基準緩和型サービス)
<p>《従業者》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活相談員 (有資格者) サービス提供時間を通して1以上</li> <li>●看護師又は准看護師 (有資格者) 専従1以上</li> <li>●介護職員 (必要な資格:なし) 利用者15人まで…1以上 利用者15人超 …追加1人につき0.2以上</li> <li>●機能訓練指導員 (有資格者) 1以上</li> </ul> <p>《管理者》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●管理者 (必要な資格:なし) 専従常勤1以上</li> </ul>	<p>指定通所介護・通所介護相当サービスと一体的運営の場合</p> <p>左記 指定通所介護・通所介護相当サービスの 《従業者》、《管理者》の人員配置基準を満たしたうえで</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●従事者 (必要な資格:なし、市認定ヘルパーの活用可) 通所型サービスA利用者数…必要数</li> </ul>

## ② 設備に関する基準

指定通所介護・通所介護相当サービス (現行サービス)	通所型サービスA (基準緩和型サービス)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●設備・備品等 ・食堂、機能訓練室、静養室、相談室、事務室 ・消火設備その他非常災害に必要な設備、備品 ・その他サービスの提供に必要な設備、備品等</li> <li>●区画 食堂及び機能訓練室の合計 ⇒面積3㎡×利用定員以上</li> </ul>	<p>指定通所介護・通所介護相当サービスと一体的運営の場合</p> <p>左記 指定通所介護・通所介護相当サービスの 設備に関する基準を満たしていれば、 通所型サービスAの基準を満たしているものとみなす。</p>

## ③ 運営に関する基準

指定通所介護・通所介護相当サービス (現行サービス)	通所型サービスA (基準緩和型サービス)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●運営規程 事業の目的及び運営の方針等</li> </ul>	<p>指定通所介護・通所介護相当サービスと一体的運営の場合</p> <p>左記 指定通所介護・通所介護相当サービスの 運営に関する基準を満たしたうえで</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●運営規程 送迎及び入浴サービス利用の選択について記載</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●提供するサービス 日常生活上の支援及び機能訓練等 ⇒利用者の様態により利用時間は異なる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●提供するサービス 交流を中心にレクリエーションや簡単な体操 ⇒利用時間2時間以上</li> </ul>